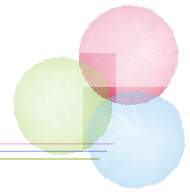


第4章 地域連携の方針



1 体系図

(1) 地域連携の方針

ビジョンのテーマに沿って、地域連携の考え方を定めます。地域連携の方針は、「道」、「技」、「風土」、「住」、「人」の5つの分野の「基本方針」と、基本方針を推進する「推進方針」で構成されます。

基本方針	推進方針
1  中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成	I 人と物の交流促進 ● 交流を促進する道路交通網の整備・活用 ● 交流を促進する鉄道交通網の整備・活用 II 情報の交流促進 ● 情報通信技術の高度化に伴う基盤の整備 ● 県境を越えた情報共有の推進
2  革新を取り込む産業創造圏の形成	I 既存産業の活力増進 ● 人材・労働力の育成・確保 ● 広域的な産業連携の促進 ● 流域自然資源の広域的な有効利用 II 産業創造力の強化 ● 企業誘致と特徴ある産業クラスターの形成 ● 技術革新に対応した新産業の創出 ● ソーシャルビジネスの育成と起業支援
3  流域文化創造圏の形成	I 多様な地域資源を活かした広域観光の推進 ● 広域観光プロモーションの推進 ● 広域観光を推進するネットワークづくり II 地域固有の文化財や自然環境の保存と継承 ● 文化財の保存・活用 ● 環境保全活動の推進 ● 流域文化の普及と人材の育成・確保
4  安全安心な広域生活圏の形成	I 地域住民の安全安心の確保 ● 広域的な医療や福祉の連携 ● 広域的な健康づくり事業の推進 ● 広域防災体制の充実 II 定住推進モデルの形成 ● 移住・定住事業の広域連携の推進 ● 未利用施設などの広域的な有効利用
5  地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成	I 次世代を担う人材の育成・確保 ● 地域を担う人材の育成 ● 持続的発展を支える人材の確保 ● 人材交流の促進 II だれもが輝く地域づくり ● 多文化共生の基盤づくり ● 女性や高齢者の社会参画の促進

(2) 重点プロジェクト

地域連携の方針のうち、特に重点的に推進するプロジェクトを定めます。重点プロジェクトは7つのプロジェクトで構成されます。

1 三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト

- (1) 交通ネットワークの主軸となる主要道路の整備促進や効果的な利用方法の検討
- (2) リニア中央新幹線と既存交通網との効果的な接続の推進
- (3) 三遠地域を牽引する道路網の整備の促進
- (4) 三河港・御前崎港の整備・利用促進
- (5) リニア中央新幹線開業後の東海道新幹線の利用促進

2 三遠南信圏民の一体感醸成プロジェクト

- (1) メディアや広報紙、SNSを活用した地域内情報の発信・共有
- (2) 三遠南信スポーツ交流事業の実施
- (3) 地域に関する歴史や文化の共有・発信

3 地域の稼ぐ力強化プロジェクト

- (1) 食農産業クラスターの形成や農林水産物の販路拡大
- (2) 新技術の利活用や新産業の創出・集積
- (3) 軽トラビジネスなど地域の特徴を活かしたソーシャルビジネスの促進
- (4) 産業連携の促進

4 三遠南信探訪プロジェクト

- (1) 道の駅、サービスエリア・パーキングエリア（SA・PA）を活用した地域の観光情報の発信
- (2) 地域内の食文化を用いた観光振興
- (3) 自然資源や文化遺産を活用した観光客誘致
- (4) 鉄道を活用した観光振興
- (5) サイクルツーリズムの推進

5 中山間地域が輝くプロジェクト

- (1) 県境地域での観光振興や交流連携事業の推進
- (2) 地域おこし協力隊等のネットワーク化支援
- (3) 中山間地域の移動手段確保
- (4) 中山間地域の森林の保全や森林資源の活用の促進

6 住むなら三遠南信プロジェクト

- (1) 市町村を越えた防災連携体制の維持・強化
- (2) 地域連携による婚活事業や移住・定住支援事業の実施
- (3) 女性や高齢者が暮らしやすく、働きやすい地域づくりの推進
- (4) 県境を越えた住民交流機会の創出

7 人生100年時代プロジェクト

- (1) 児童・生徒・学生、社会人の交流機会の創出・拡大
- (2) 三遠南信に関する地域教育の促進
- (3) 人材の育成・定着化の推進

2 地域連携の方針



基本方針1 中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成

本地域内外の人・物・情報の交流を一層進めることで、中部圏の中核的都市圏となる地域基盤の形成を目指します。

推進方針Ⅰ 人と物の交流促進

スーパー・メガリージョン*を構成する地域として、国内における首都圏、中部圏、近畿圏を結ぶ東西軸、北陸圏と中部圏を結ぶ南北軸の交通網を構築するとともに、国外との交流拠点である空港や港との連携を強化します。また、中山間ゾーンと内陸・太平洋沿岸ゾーンや、豊橋と浜松を結ぶ交通網の効率的な利用により、人、物の交流を促します。

○交流を促進する道路交通網の整備・活用

スーパー・メガリージョンを構成する地域として、リニア中央新幹線*の開業までの三遠南信自動車道*の概ねの完成、浜松三ヶ日・豊橋道路*や三遠伊勢連絡道路構想（伊勢湾口道路*）の実現を目指すとともに、東名・新東名高速道路、国道1号、151号、152号、153号をはじめとした既存道路網と、富士山静岡空港や中部国際空港、三河港や御前崎港などの国際交流拠点との接続を強化します。

○交流を促進する鉄道交通網の整備・活用

リニア中央新幹線の長野県駅と、東海道新幹線の豊橋駅、浜松駅、掛川駅とを結ぶアクセス網の充実により、人や物の交流を促進し、経済の活性化につなげます。また、リニア中央新幹線開業後における東海道新幹線の利便性の向上を促します。

推進方針Ⅱ 情報の交流促進

情報ネットワーク基盤の整備や本地域内外への情報発信機能の充実により、本地域全体での情報の交流を促進します。

○情報通信技術の高度化に伴う基盤の整備

情報通信技術の高度化によるSociety5.0*の実現に向けて、県境を越えた産業、生活、文化、教育などの多様な情報交流を行うための情報ネットワークの基盤整備を進めます。

○県境を越えた情報共有の推進

ローカルメディア*や経済界、行政などの連携を促進し、本地域内外への情報発信を強化するとともに、情報の共有を行います。



基本方針2 革新を取り込む産業創造圏の形成

本地域内の産学官が連携し、既存産業の活力を増進させつつ、産業構造の転換を先取りすることで産業創造力を強化し、革新を取り込む産業創造圏の形成を目指します。

推進方針Ⅰ 既存産業の活力増進

人口減少社会の中で、既存産業の事業継承や生産性向上に向けた課題を解決するため、本地域の産業を牽引する人材の育成と労働力の確保を進めます。また、本地域内の産業連携を通じて、持続的に活力を増進させます。

○人材・労働力の育成・確保

産学官が連携し高度で創造的な産業人材を育成するとともに、本地域外から輩出される人材を呼び込むことで、豊富な労働力や専門性の高い人材を確保します。

○広域的な産業連携の促進

交通基盤の整備に伴い、県境を越えた産業経済活動が活発化することから、企業と大学、金融機関、行政との協力により、広域的な産業連携を促進します。

○流域自然資源の広域的な有効利用

太陽光、風力や河川などの自然資源や、木材などの生物資源の利用を促し、本地域全体でエネルギーや原材料として循環利用します。

推進方針Ⅱ 産業創造力の強化

急速に進む技術革新や新サービス創出などの動きを捉え、産学官が連携し次世代に向けた産業創造力を強化します。

○企業誘致と特徴ある産業クラスターの形成

本地域の産業集積を維持し、その魅力をアピールすることで、本地域外からの企業誘致を積極的に推進します。また、異業種・異分野連携による特徴ある産業クラスターを形成します。

○技術革新に対応した新産業の創出

高度なものづくり基盤技術の集積を持つ本地域の優位性を活かし、地元企業と大学との共同研究や企業連携を通じて、航空宇宙産業、次世代自動車*産業、スマート農林水産業、医療福祉産業などの成長領域における新産業の創出と新たな価値を創造します。

○ソーシャルビジネス*の育成と起業支援

地域資源を活用しながら地域課題を解決するソーシャルビジネスの育成を進めるとともに、多様な就業機会の創出や新しいライフスタイルの創造につながる起業支援を行います。



基本方針3 流域文化創造圏の形成

地域資源の新たな価値を見出し、保存、継承と活用、発信を行うことで、流域文化創造圏の形成を目指します。

推進方針Ⅰ 多様な地域資源を活かした広域観光の推進

天竜川、豊川の流域や中央構造線*沿いに広がる自然環境や景観、民俗芸能、祭り、歴史文化、花火、温泉、食文化など、個性豊かな特色を持つ地域資源を活用し、ユネスコエコパーク*、ジオパーク*などのエコツーリズム*を意識した広域観光を推進します。

○広域観光プロモーションの推進

本地域の個性豊かな有形、無形の観光資源の特色を活かし、ストーリー性を重視した観光プログラムを開発し、広域観光プロモーション活動をグローバルに展開します。

○広域観光を推進するネットワークづくり

周遊型の観光ツアーの開発や観光地としてのブランド化を目指し、本地域に点在する観光・文化資源などのネットワークを構築します。

推進方針Ⅱ 地域固有の文化財や自然環境の保存と継承

本地域固有の歴史、文化、自然などの文化財について、価値を広く知ってもらうとともに、保存や継承に取り組みます。

○文化財の保存・活用

文化財の新たな価値を見出し、本地域の財産として活用することで、文化財の保存活動に取り組みます。

○環境保全活動の推進

本地域の貴重な自然環境や生態系環境などを持続的に保存するための活動の普及、啓発を推進するとともに、森林環境税を活用した計画的な管理を進めます。

○流域文化の普及と人材の育成・確保

本地域の住民が歴史・文化・自然資源などに親しみ、学び、体験できる機会を創出するとともに、多様なメディアによる情報発信を行うことで流域文化への関心を高めます。また、文化財の保存と継承につなげるための人材を育成、確保します。



基本方針4 安全安心な広域生活圏の形成

本地域全体の生活環境を向上させるとともに、本地域に適した居住スタイルを確立し、安全安心な広域生活圏の形成を目指します。

推進方針Ⅰ 地域住民の安全安心の確保

広域的な連携による医療・福祉分野の充実や、県境を越えた防災体制の整備を進め、住民の安全安心を確保します。

○広域的な医療や福祉の連携

医師・介護職員の不足への対応や、地域医療、地域福祉の充実を目指し、住民が安心できる医療サービスやきめ細やかな福祉サービスを受けることができるよう、広域的な医療や福祉の連携を促進します。

○広域的な健康づくり事業の推進

住民の健康寿命の延伸に資するよう、スポーツや食育などの健康づくり事業を通じた連携活動を促進します。

○広域防災体制の充実

大規模災害に備え、広域的な避難体制、緊急物資の運搬体制などを整備するとともに、本地域内外の相互応援などの連携の枠組みづくりを進めます。

推進方針Ⅱ 定住推進モデルの形成

二地域居住や週末居住、期間居住など、本地域の特徴を活かした新しい居住スタイルを確立し、定住推進モデルを形成します。

○移住・定住事業の広域連携の推進

広域的な連携による移住・定住情報の発信や、出会いの場の創出に取り組み、中山間・内陸・太平洋沿岸ゾーンそれぞれの特徴を活かした多様な暮らし方や働き方を支援します。

○未利用施設などの広域的な有効利用

本地域内に点在する未利用の公共施設などについての情報を集約し、利用者のニーズに対応した情報提供を行うことで、有効利用を促進します。



基本方針5 地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成

次世代を担う人材の育成や確保、多様な文化が共生する社会の形成を通じて、本地域の持続的発展に向けた人材集積地の形成を目指します。

推進方針Ⅰ 次世代を担う人材の育成・確保

県境や分野を越えた連携、地域情報の発信や普及により、次世代の産業や文化を担う人材の育成、確保を進めます。

○地域を担う人材の育成

学生や社会人が、産業技術や文化財など、多岐にわたる領域について知識や技術を学ぶ機会を創出し、本地域を牽引する人材を育成します。

○持続的発展を支える人材の確保

国内外の専門的で質の高い人材を誘致するとともに、地域や企業のニーズに応じた多様な人材を確保します。

○人材交流の促進

本地域の多様な人材の交流機会を創出するとともに、情報の蓄積、発信、共有を進め、本地域への関心度を高めることで人材の定着を促進します。

推進方針Ⅱ だれもが輝く地域づくり

本地域に暮らす人々の多様な文化、価値観を互いに認め合い、人種、宗教、性別、性的指向・性自認などの違いに関わらず、多様な学びや暮らし、働き方を選択できる地域づくりを進めます。

○多文化共生の基盤づくり

外国人の社会参加の促進、就労・教育機会の充実、住民と外国人が交流できるコミュニティの形成、多文化共生の基盤づくりを経済界、教育機関、行政が連携して進めます。

○女性や高齢者の社会参画の促進

活躍の場を求める女性や、退職後も元気な高齢者などの社会進出を促すとともに、住民が様々な地域コミュニティへ参画できる環境づくりを促進します。